

平成 27 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 27-12-1)

| | |
|-------|---|
| 施策名 | 芸術文化の振興 |
| 施策の概要 | 優れた芸術文化への支援、新進芸術家の人材育成、子供の芸術文化体験活動、地域における芸術文化活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。 |

| | | | | | | | |
|-------------------------------------|--|---|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------|
| 達成目標 1 | 我が国の芸術家や芸術団体による、優れた芸術文化活動が活発に行われるような環境を醸成する。 | | | | | | |
| 達成目標 1 の設定根拠 | 文化芸術活動を支える環境を充実させ、国家戦略としての「文化芸術立国」実現に向けて、我が国の文化芸術水準の向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を整備する。 「文化芸術の振興に関する基本的な方針（平成 27 年 5 月 22 日閣議決定）」 五つの重点戦略～「文化芸術立国」の実現を目指して～ 重点戦略 1：文化芸術活動に対する効果的な支援 | | | | | | |
| 成果指標 (アウトカム) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | 一年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 28 年度 |
| ① 我が国の主要芸術団体における自主公演数 | — | 3,438 件 | 3,935 件 | 3,800 件 | 4,083 件 | 集計中 | 3,724 件 |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | 3,724 件 | 3,724 件 | / |
| | 目標値の設定根拠 | 22 年度～24 年度の平均値 | | | | | |
| ② 文化庁メディア芸術祭への応募数 (参考値:海外からの応募数) | — | 2,645 件 (694 件) | 2,714 件 (956 件) | 3,503 件 (1,502 件) | 4,347 件 (2,347 件) | 3,853 件 (1,818 件) | 3,412 件 |
| | 年度ごとの目標値 | 2,086 件 | 2,256 件 | 2,437 件 | 2,720 件 | 3,160 件 | / |
| | 目標値の設定根拠 | 直近 5 年間における応募数の平均値 | | | | | |
| ③ 日本国内の映画の公開本数における日本映画の占める割合 | — | 57.0% | 55.2% | 56.4% | 52.9% | 51.9% | 50.0% |
| | 年度ごとの目標値 | 50.0% | 50.0% | 50.0% | 50.0% | 50.0% | / |
| | 目標値の設定根拠 | 洋画、邦画の公開本数における半数 | | | | | |
| 活動指標 (アウトプット) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | 一年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 毎年度 |
| ① トップレベルの舞台芸術創造事業における採択事業数 | — | — | 4 0 1 件 | 3 4 2 件 | 3 2 2 件 | 3 0 5 件 | 3 2 3 件 |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | / |
| | 目標値の設定根拠 | 24 年度～26 年度の 3 年間の平均値（23 年度は、24 年度以降に比して、事業の予算額が大きく異なるため、除外。） | | | | | |

| | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|---|--|----------------------|---------------|------|------|------|------|
| | 一年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 28年度 |
| ② 映画制作への支援 | — | 60件 | 49件 | 45件 | 48件 | 38件 | 48件 |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | |
| | 目標値の設定根拠 | 直近5年間における映画制作支援数の平均値 | | | | | |
| 施策・指標に関するグラフ・図等 | | | | | | | |
| — | | | | | | | |
| 達成手段 (事業) | | | | | | | |
| 名称 (開始年度) | 平成27年度予算額 【百万円】 | | 行政事業レビューシート番号 | | | | |
| 文化功労者年金の支給に必要な経費 (昭和26年度) | 865 | | 0353 | | | | |
| 舞台芸術創造力向上・発信プラン (平成22年度) | 3,553 | | 0352 | | | | |
| 芸術祭・芸術選奨 (昭和21年度) | 318 | | 0353 | | | | |
| 日本映画の創造・交流・発信 (平成15年度) | 686 | | 0356 | | | | |
| 若手映画作家等の育成 (平成16年度) | 161 | | 0357 | | | | |
| メディア芸術の創造・発信 (平成9年度) | 757 | | 0358 | | | | |
| メディア芸術の人材育成 (平成33年度) | 231 | | 0359 | | | | |
| 日本芸術院会員年金の支給等に必要な経費 (昭和16年度) | 344 | | 0361 | | | | |
| 日本芸術院施設整備に必要な経費 (平成27年度) | 132 | | 0047 | | | | |
| 関連する独立行政法人の事業 | | | | | | | |
| 名称 (開始年度) | 平成27年度予算額 【百万円】 | | 行政事業レビューシート番号 | | | | |
| 独立行政法人国立美術館運営費交付金 に必要な経費 (平成13年度) | 7,471 | | 0362 | | | | |
| 独立行政法人国立美術館施設整備に 必要な経費 (平成13年度) | 3,505 | | 0363 | | | | |
| 独立行政法人日本芸術文化振興会運営 費交付金に必要な経費 (平成15年度) | 9,781 | | 0364 | | | | |
| 独立行政法人日本芸術文化振興会施設 整備に必要な経費 (平成15年度) | 776 | | 0365 | | | | |
| 平成26年度評価書 からの変更点 | <input type="checkbox"/> 活動指標④を変更 <input type="checkbox"/> 日本芸術院会館施設整備につき事業名を変更 | | | | | | |

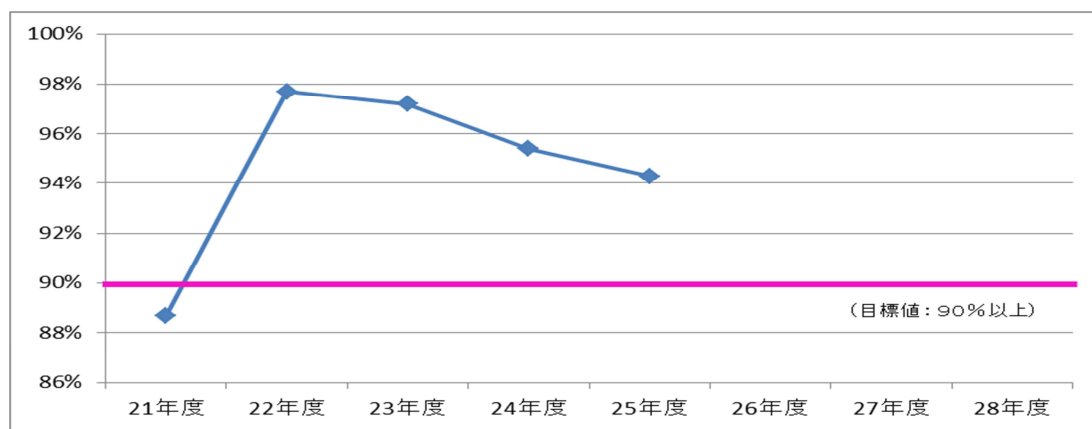
| | | | | | | | |
|---|---|------------------------|--|---------------|-------|-------|---------|
| 達成目標 2 | 我が国の芸術文化の将来を担う、世界に通用する優れた新進芸術家等を輩出する。 | | | | | | |
| 達成目標 2 の 設定根拠 | 文化芸術活動を支える環境を充実させ、国家戦略としての「文化芸術立国」実現に向けて、多様で優れた文化芸術を継承、発展させ、創造していく担い手となる優秀な人材を得ることが不可欠である。 「文化芸術の振興に関する基本的な方針（平成 27 年 5 月 22 日閣議決定）」 五つの重点戦略～「文化芸術立国」の実現を目指して～ 重点戦略 2：文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実 | | | | | | |
| 成果指標 (アウトカム) | | | | | | | |
| ① 新進芸術家海外 研修制度により研 修した者で、国内 外で活躍している 者の輩出 | 基準 | 一年度 | — | | | | |
| | 進捗状況 | 24 年度 | 酒井健治（音楽：作曲、2012 エリザベート王妃国際音楽コンクール作曲部門グランプリ/H16 年度）、荻原麻未（音楽：ピアノ、2010 年ジュネーブ国際コンクール優勝 H21 年度）、長田佳代子（舞台美術 2011 年伊藤薫湖賞本賞/H21 年度）、田中功起（美術：現代美術、第 55 回ヴェネツィア・ビエンナーレ国際美術展（2013 年）日本館の展示で特別表彰を受賞/H20 年度） | | | | |
| | | 25 年度 | | | | | |
| | | 26 年度 | | | | | |
| | 目標 | 毎年度 | 新進芸術家海外研修制度の研修終了者の中から、国内外の著名なコンクールや賞の受賞者を輩出する。 | | | | |
| 目標の 設定根拠 | 達成目標の達成のためには、新進芸術家等が国内外のコンクール等で受賞し、その評価を高めることが重要であるため。 | | | | | | |
| 活動指標 (アウトプット) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | 一年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 28 年度 |
| ① 新進芸術家海外 研修制度における 応募者数 | — | 510 人 | 424 人 | 406 人 | 313 人 | 540 人 | 430 人以上 |
| | 年度ごとの 目標値 | — | — | — | — | — | |
| | 目標値の 設定根拠 | 平成 22 年度～26 年度の平均値の近似値 | | | | | |
| 施策・指標に関するグラフ・図等 | | | | | | | |
| — | | | | | | | |
| 達成手段 (事業) | | | | | | | |
| 名称 (開始年度) | 平成 27 年度予算額 【百万円】 | | | 行政事業レビューシート番号 | | | |
| 芸術祭・芸術選奨 (昭和 21 年度) | 318 | | | 0353 | | | |
| 若手映画作家等の育成 (平成 16 年度) | 161 | | | 0357 | | | |
| メディア芸術の人材育成 (平成 22 年度) | 231 | | | 0359 | | | |
| 新進芸術家等の人材育成 (平成 14 年度) | 1,831 | | | 0360 | | | |
| 平成 26 年度評価書 からの変更点 | — | | | | | | |

| | |
|------------------|--|
| 達成目標 3 | 子供たちが優れた芸術文化に触れることにより、豊かな感性や創造性を育む。 |
| 達成目標 3 の 設定根拠 | 文化芸術活動を支える環境を充実させ、国家戦略としての「文化芸術立国」実現に向けて、全ての子供が、学校等において本物の文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力を育む機会を充実することにより、次代の文化芸術の担い手や鑑賞者を育むとともに、心豊かな子供の育成を図る。 「文化芸術の振興に関する基本的な方針（平成 27 年 5 月 22 日閣議決定）」 五つの重点戦略～「文化芸術立国」の実現を目指して～ 重点戦略 2：文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実 |

| 成果指標 (アウトカム) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|---|----------|---|----------|----------|----------|----------|--------------------------------|
| | 22 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 28 年度 |
| ① 子供たちが優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「舞台芸術への関心を高めることができた」と回答した学校の割合 | 97.7% | 97.7% | 97.2% | 95.4% | 94.3% | 集計中 | 90%以上 |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | |
| | 目標値の設定根拠 | 舞台芸術への関心を高める効果を高い水準に維持すること。 | | | | | |
| 活動指標 (アウトプット) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | 22 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 28 年度 |
| ① 学校等における公演数 | 1,582 公演 | 1,582 公演 | 1,610 公演 | 1,533 公演 | 1,587 公演 | 1,797 公演 | 一流の文化芸術に触れる機会を義務教育期間中に 2 回以上実施 |
| ② 学校への芸術家派遣か所数 | 1,301 件 | 1,301 件 | 1,832 件 | 1,973 件 | 2,660 件 | 2,853 公演 | |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | |
| | 目標値の設定根拠 | 子供の文化芸術体験機会を適切に確保することが、文化芸術の担い手の育成に資するため。 | | | | | |

施策・指標に関するグラフ・図等

【グラフ：成果指標① 子供たちが優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより、「舞台芸術への関心を高めることができた」と回答した学校の割合】



出典：文化芸術による子供の育成事業実施状況調（文化庁）（母数：平成 25 年度は 1,587）

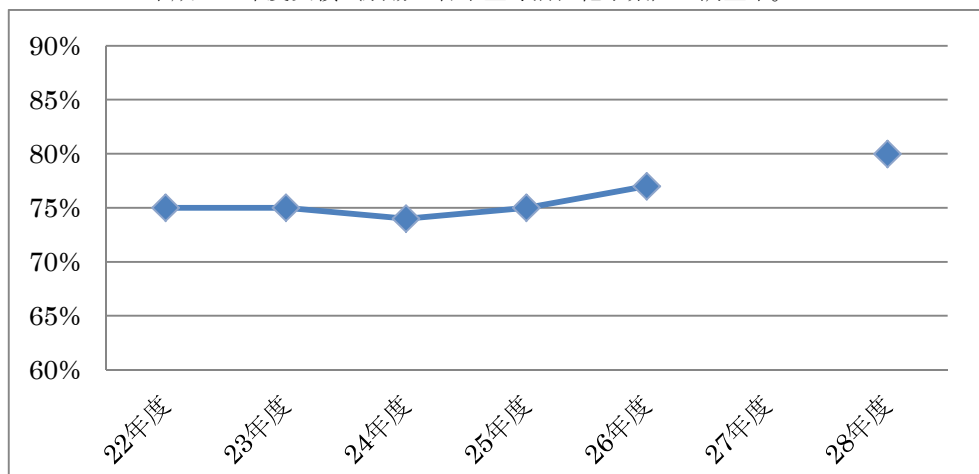
| 達成手段 (事業) | | |
|--|----------------------|---------------|
| 名称 (開始年度) | 平成 27 年度予算額 【百万円】 | 行政事業レビューシート番号 |
| 文化芸術による子供の育成事業 (平成 26 年度) (平成 23～25 年度は 「次代を担う子供の文化芸術体験事 業」として実施) | 5,112 | 0360 |
| 全国高等学校総合文化祭 (昭和 52 年度) | 83 | 0355 |
| 新進芸術家等の人材育成 (平成 14 年度) | 1,831 | 0360 |
| 平成 26 年度評価書 からの変更点 | — | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 達成目標 4 | 地域の住民が質の高い芸術文化活動に触れられる環境を形成する。 | | | | | | |
| 達成目標 4 の 設定根拠 | <p>文化芸術活動を支える環境を充実させ、国家戦略としての「文化芸術立国」実現に向けて、我が国の文化芸術水準の向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を整備するとともに、文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用を図る。</p> <p>○文化芸術の振興に関する基本的な方針（平成 27 年 5 月 22 日閣議決定） 五つの重点戦略～「文化芸術立国」の実現を目指して～ 重点戦略 1：文化芸術活動に対する効果的な支援</p> <p>○文化芸術の振興に関する基本的な方針（平成 27 年 5 月 22 日閣議決定） 五つの重点戦略～「文化芸術立国」の実現を目指して～ 重点戦略 3：文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用</p> | | | | | | |
| 成果指標 (アウトカム) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | 22 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 28 年度 |
| ① 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業 (H25 から「劇場・音楽堂等活性化事業」) 採択施設における平均入場率 | 75% | 75% | 75% | 74% | 76% | 77% | 80% |
| | 年度ごとの目標値 | — | 76% | 77% | 78% | 79% | |
| | 目標値の設定根拠 | 多くの国民に鑑賞される魅力ある公演等の割合を漸増させること。 | | | | | |
| ② 外国語による情報発信の割合 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | - | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 32 年度 |
| | - | - | - | - | - | - | 100% |
| | 年度ごとの目標値 | - | - | - | - | - | |
| | 目標値の設定根拠 | 本事業が、訪日外国人が文化芸術を鑑賞・体験できる取組等を支援することにより、国際発信、インバウンドの増加等を図ることを目的としていること。 | | | | | |

| | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|---|----------|---|------|------|------|------|------|
| | -年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 32年度 |
| ③ 採択事業における参加者数の目標値に対する実績値の割合の平均 | - | - | - | - | - | - | 100% |
| | 年度ごとの目標値 | - | - | - | - | - | |
| | 目標値の設定根拠 | 本事業が、地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動を支援することにより、地域活性化、インバウンドの増加等を図ることを目的としていること。 | | | | | |
| | | | | | | | |
| 動指標 (アウトプット) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | 22年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 28年度 |
| ① 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業(H25から「劇場・音楽堂等活性化事業」)における採択施設数 | 92件 | 92件 | 81件 | 71件 | 107件 | 109件 | 74件 |
| | 年度ごとの目標値 | - | - | - | - | - | |
| | 目標値の設定根拠 | 各都道府県及び指定都市等において、地域の文化芸術拠点となる劇場・音楽堂等を支援すること。 | | | | | |
| | | | | | | | |
| | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | 26年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 28年度 |
| ② 「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」の採択事業数(平成24年度～平成26年度は、「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」として実施) | 115件 | - | - | 89件 | 137件 | 115件 | 120件 |
| | 年度ごとの目標値 | - | - | - | - | 120件 | |
| | 目標値の設定根拠 | 優れた企画内容の応募の増加に対応して、採択件数を漸増させること。 | | | | | |

施策・指標に関するグラフ・図等

【グラフ：成果指標① 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業採択施設における平均入場率】
 ※平成25年度実績(劇場・音楽堂等活性化事業)は調査中。



出典：文化庁調べ

| 達成手段 (事業) | | |
|---|---|---------------|
| 名称 (開始年度) | 平成 27 年度予算額 【百万円】 | 行政事業レビューシート番号 |
| 国民文化祭 (昭和 61 年度) | 243 | 0354 |
| 「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」(平成 27 年度) (平成 24 年度～平成 26 年度までは、「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」として実施) | 2,621 | 0039 0366 |
| 劇場・音楽堂等活性化事業 (平成 25 年度) | 3,000 | 0367 |
| 関連する独立行政法人の事業 | | |
| 名称 (開始年度) | 平成 27 年度予算額 【百万円】 | 行政事業レビューシート番号 |
| 独立行政法人日本芸術文化振興会運営 費交付金に必要な経費 (平成 15 年度) | 9,781 | 0364 |
| 独立行政法人日本芸術文化振興会施設 整備に必要な経費 (平成 15 年度) | 776 | 0365 |
| 平成 26 年度評価書 からの変更点 | ○「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」の成果指標(アウトカム)を変更 | |

| 施策の予算額・執行額 | | | | | |
|---|------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| (※政策評価調書に記載する予算額) | | | | | |
| | | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度(予定額) | 28 年度要求額 |
| 予算の状況 【千円】 上段: 単独施策に係る予算 下段: 複数施策に係る予算 | 当初予算 | 42,173,442 ほか復興庁一括 計上分 0 | 41,481,554 ほか復興庁一括 計上分 0 | 41,523,107 ほか復興庁一括 計上分 0 | 50,208,176 ほか復興庁一括 計上分 0 |
| | | <0> ほか復興庁一括 計上分<0> | <0> ほか復興庁一括 計上分<0> | <0> ほか復興庁一括 計上分<0> | <0> ほか復興庁一括 計上分<0> |
| | | 471,233 ほか復興庁一括 計上分 0 | 1,175,358 ほか復興庁一括 計上分 0 | 0 ほか復興庁一括 計上分 0 | |
| | | <0> ほか復興庁一括 計上分<0> | <0> ほか復興庁一括 計上分<0> | <0> ほか復興庁一括 計上分<0> | |
| | 繰越し等 | <△130,682> ほか復興庁一括 計上分 0 | <△622,533> ほか復興庁一括 計上分 0 | | |
| | | <0> ほか復興庁一括 計上分<0> | <0> ほか復興庁一括 計上分<0> | | |
| | | 42,513,993 ほか復興庁一括 計上分 0 | 42,034,379 ほか復興庁一括 計上分 0 | | |
| | | <0> ほか復興庁一括 計上分<0> | <0> ほか復興庁一括 計上分<0> | | |
| | 合計 | | | | |
| | | | | | |

| | | | | |
|-------------|--------------------------------|--------------------------------|--|--|
| 執行額 【千円】 | 41,864,590 ほか復興庁一括 計上分 0 | 41,400,227 ほか復興庁一括 計上分 0 | | |
| | <0> ほか復興庁一括 計上分<0> | <0> ほか復興庁一括 計上分<0> | | |

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

| 名 称 | 年月日 | 関係部分抜粋 |
|----------------|-------------------------|---|
| 教育振興基本計画 | 平成 25 年 6 月 14 日閣議決定 | <p>I 四つの基本的方向性に基づく方策</p> <p>1. 社会を生き抜く力の養成 基本施策 2 豊かな心の育成 2-6 伝統・文化等に関する教育の推進 ・(略) また、<u>小・中学校等と博物館や劇場、音楽堂等、文化芸術団体との連携・協力を図りつつ子供たちが一流の文化芸術に触れる機会の提供を推進するとともに、子供たちが地域の伝統文化に触れる機会を提供する取組への支援を行う。(略)</u></p> <p>2. 未来への飛躍を実現する人材の養成 基本施策 1 4 優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供 1 4-3 スポーツ、<u>文化芸術に秀でた人材の養成</u> ・<u>新進芸術家に対する国内外での研修機会や成果を還元する機会の提供を充実するとともに、劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的人材の養成に対し支援する。また、子供たちに一流の文化芸術に触れる機会を提供し、将来の芸術家や観客層の育成を図る。</u></p> <p>4. 絆(きずな)づくりと活力あるコミュニティの形成 基本施策 2 0 <u>絆(きずな)づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進</u> 2 0-3 <u>学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進</u> ・(略) さらに、<u>地域コミュニティ形成の核となる、劇場、音楽堂等が行う活動への支援や、スポーツ基本計画に基づく地域のスポーツクラブの育成に取り組む。</u></p> |
| 経済財政運営と改革の基本方針 | 平成 25 年 6 月 14 日閣議決定 | <p>3. 教育等を通じた能力・個性を發揮するための基盤強化 (1) 教育再生の推進と文化・スポーツの振興 (文化芸術・スポーツの振興) <u>文化芸術立国を目指し、国として、日本文化・価値の発信や文化財の保存・活用・継承、国立文化施設の機能強化、文化芸術の担い手の育成と子供の文化芸術体験機会の確保など文化芸術を振興する。(略)。</u></p> |

| | | |
|----------------------------------|---|--|
| <p>日本再興戦略</p> | <p>平成 25 年 6 月 14 日閣議決定</p> | <p>○観光資源等のポテンシャルを生かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会</p> <p><u>コンテンツ、伝統文化や地域文化等の文化芸術、ヒト等を通じたトータルな日本ブランドを確立し、世界各地へと幅広く浸透させ、日本ブームを創出し、「日本」へと数多くの外国人をひきつけ、引き寄せる。</u></p> <p>・<u>エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、文化観光、産業観光、スポーツツーリズム、医療と連携した観光、インフラツーリズム等我が国の豊富な観光資源を生かした新たなツーリズムの創出を促進する。</u></p> <p>○クールジャパンの推進</p> <p><u>伝統文化・地域文化など、日本の豊かな文化を背景としたコンテンツ、日本食・日本産酒類などの「日本の魅力」を効果的に発信し、産業育成や海外需要の取り込みに結実させるため、クールジャパンを国家戦略と位置付け、官民一体となって取組を強化する。</u></p> <p>・<u>「クールジャパン推進会議」における提言等を踏まえ策定された「アクションプラン」に沿って、食、日本産酒類、ファッション、ものづくり、コンテンツ、伝統文化等の連携により、主要な国際会議・イベント等において「日本の魅力」を効果的に発信し、外国人の共感と参加を得て、クールジャパンを支える優れた「人財」の育成等を推進する。</u></p> |
| <p>知的財産政策に関する基本方針</p> | <p>平成 25 年 6 月 7 日閣議決定</p> | <p>(略) 政府は、今後 10 年程度を見据えた知的財産政策について、以下の四つの柱を軸として展開する。また政府は四つの柱及びこれに沿った長期政策課題等を盛り込んだ知的財産政策ビジョン(平成 25 年 6 月 7 日知的財産戦略本部決定)に基づき知的財産に係る施策を実施していく(略)。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 産業競争力強化のためのグローバル知財システムの構築 2. 中小・ベンチャー企業の知財マネジメント強化支援 3. デジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備 4. コンテンツを中心としたソフトパワーの強化 |
| <p>知的財産政策ビジョン</p> | <p>平成 25 年 6 月 7 日知的財産戦略 本部決定</p> | <p>(主要部分を抜粋)</p> <p>第 4. コンテンツを中心としたソフトパワーの強化</p> <p>・<u>海外市場で受け入れられるコンテンツの制作活動を通じた積極的な対外発信を進めるため、国際共同製作などの国際的な創造発信活動を支援することでコンテンツの質の向上やノウハウの蓄積を図る。(経済産業省、文部科学省、総務省)</u></p> <p>・<u>クリエイターによる学校訪問、巡回公演やワークショップ、体験教室の開催を通じて、子供の頃からメディア芸術を含む様々な文化芸術を体験することにより、子供たちの発想力やコミュニケーション能力を養い、将来のクリエイターの育成を図る。(文部科学省)</u></p> <p>・<u>若手クリエイターの育成に向けて、ものづくりを含むコンテンツ制作現場で創造・発信活動を進めている若手を対象とした表彰制度や、作品制作及び発表機会を提供する。(文部科学省)</u></p> <p>・<u>留学・海外研修や海外クリエイター・プロデューサーとの交流を通して、海外でのコンテンツ制作の技能・知識を習得させるとともに、国際的な感覚を身に付ける機会を設け、国際的に通用するクリエイター・プロデューサーを育成する。(文部科学省、経済産業省)</u></p> |
| <p>文化芸術の振興に関する基本的な方針(第 3 次)</p> | <p>平成 23 年 2 月 8 日閣議決定</p> | <p>第 2 文化芸術振興に関する重点施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点戦略 1 : 文化芸術活動に対する効果的な支援 ・重点戦略 2 : 文化芸術を創造し、支える人材の充実 ・重点戦略 3 : 子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実 |
| <p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p> | | |
| <p>—</p> | | |

| | |
|-----------------|---|
| 有識者会議での 指摘事項 | <p>○海外の映画際において高い評価を得た映画本数や公開された日本映画本数を成果指標にすべきではないか。(河島 伸子委員)</p> <p>○達成目標3の成果指標①について、達成目標「豊かな感性や創造性を育む」を示す指標に変更すべきではないか。(湯浅 真奈美委員)</p> |
|-----------------|---|

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 主管課（課長名） | 文化部 芸術文化課（加藤 敬） |
| 関係課（課長名） | 大臣官房 人事課（藤原 章夫） 文化庁長官官房 政策課（平林 正吉） |

| | |
|----------|---------------|
| 評価実施予定時期 | 平成29年度、平成32年度 |
|----------|---------------|